

都内初 東京都と水害時の緊急避難に関する覚書を締結

区内には高台が無く、水害発生時における緊急避難スペースの拡充が求められていたことから、区は東京都と「大規模な水害時における緊急避難に関する覚書」を締結しました。これにより、区内にある都営住宅の共用部分を緊急避難スペースとして使用できることを確認しました。今後、区が指定する避難先まで避難する余裕が無く、生命に危険がおよぶような緊急時には、近くの都営住宅の上階への一時的な避難も含め、臨機応変な対応を常日頃から心がけましょう。

区内の都営住宅(共用部分)に緊急避難が可能に

都内初の試み 都営住宅が高台の役割を担う覚書を締結
 5月1日、区は東京都都市整備局と「大規模な水害時における緊急避難に関する覚書」を締結しました。本覚書の締結により、区内で河川の氾濫等の大規模な水害が発生した際に、区が指定する避難先まで避難する余裕が無い場合、区民の皆さんが都営住宅(共用部分)に緊急避難できることを確認しました。

区は、ゼロメートル地帯を多く抱え、高台が無いという地理的特性を踏まえ、水害発生時における避難先の拡充を目指してきました。その中で、都に対し、都営住宅への区民の緊急避難について要望してきました。このたびの覚書締結は、区内の都営住宅が高台のように避難可能であることを明確にする都内初の事例となります。

区などの呼びかけに従い、原則として公共施設や一時避難施設などに避難してください。ただし、生命に危険がおよぶような緊急時には、近くの都営住宅等の上階への一時的な避難も含め、臨機応変な対応を心がけましょう。
 ※区では、水害時には3階以上への避難をご案内しています。
 ※「区営住宅」も同様の扱いになりました。
 ☎ 防災課防災計画係 ☎3647-9584

区などの呼びかけに従い避難を

今後、万一大規模な水害が発生した際には、

環境フェア 6月2日(日)えこつくる江東で開催(詳細2面)

介護予防 チェックリストで生活機能の低下を早期発見 65歳以上の対象者(約8万人)に郵送

5月29日(水)、65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方に、生活機能のチェックリストを発送します。

25項目の質問に答えるだけ

「階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか」「週に1回以上は外出していますか」など、運動、栄養、口腔の機能といった日常生活を営むうえで必要となる各要素について、厚生労働省が定めた25項目の質問に「はい」「いいえ」で答えることで、生活機能の低下を知ることができます。返送期限までに投函をお願いします。後日、判定結果と日常生活のアドバイスを記載した結果票、各種介護予防事業のご案内を郵送します。

要支援・要介護認定を受けていない、平成25年3月31日現在

低下あり

昨年度は、56・5%(約4万4千人)の方からチェックリストのご回答をいただきました。このうち介護予防事業の利用が望ましい(生活機能の低下がある)と判定された方は、13、657人(31%)でした。

年間1千人以上の方が、介護予防事業に参加

状況に応じて、運動、栄養、口腔の各プログラムやそれらを組み合わせたプログラム(二次予防事業)を実施します。また、生活機能の低下なしと判定された方など、どなたでもご参加いただける、ウォーキングやゲーム機のプログラム(一次予防事業)を実施します。

☎(3647)9452 介護予防ダイヤル(高齢者支援課内)

二次予防事業に参加した方は、筋力、バランス能力、歩行速度など運動機能が向上しています。この機能を維持・向上するため、今年度新たにスポーツ施設で長期参加可能な事業を開始しました。

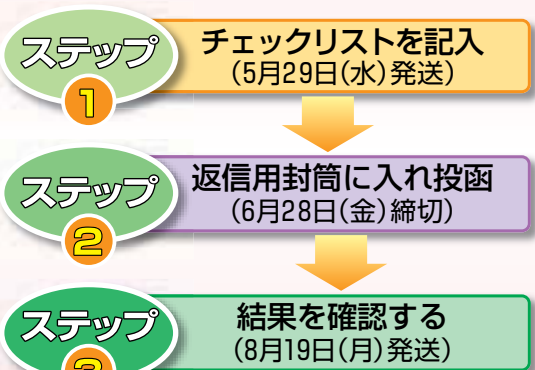
長寿サポートセンター・長寿サポートが取り組みをサポート

お住まいの地域を担当する相談窓口では、チェックリストの結果に基づく日常生活のアドバイスや、介護予防事業の参加手続ができます。専門のスタッフが対応しますので、ぜひご相談ください。



▲介護予防事業のほか、生活機能を低下させない事業を区は積極的に展開しています(写真はグランチャ東雲のプールプログラム)

基本チェックリスト実施の流れ



生活機能の低下なし
 どなたでも参加できる介護予防事業(一次予防事業)、ご自身での取り組み、地域での活動など

介護予防事業の対象
 介護予防事業(二次予防事業)に参加して生活機能の低下を改善

環境フェア 6/2日 えこっくる江東で

環境学習体験、工作、ポートなど 無料巡回バスあり 楽しみながら環境保全を考えよう

環境フェアをえこっくる江東で開催します。環境学習体験や工作が楽しめるほか、電気自動車の展示やカーシェアリングの紹介、水辺から環境を考えるポート体験、区民チームが製作したソーラーカーの展示などイベント満載。たい肥やゴーヤ苗の

無料プレゼント、飲食コーナーも用意しています。

また、会場内では、東日本大震災の被災地およびその地域の方々を応援するため、復興応援ブースを設置します。

ご家族やご友人とご参加ください。



環境フェアで環境とは何かを考えよう

〈出展団体一覧※50音順〉

有明興業(株)、岩手県産(株)東京支店、エコクラフト、えこっくるハーブ倶楽部、エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン、NECソフト(株)、おひさまクラブ、オリックス自動車(株)、花王(株)、紙敷自然塾、(社)環境科学会、関東三菱自動車販売(株)、グリーンエネルギー江東、(株)KKC、江東エコリーダーの会、コウトウENG、(社)福江東楓の会 第三あすなろ作業所、江東区環境清掃部、江東区障害者福祉センター、江東区総務課、江東自転車エコライフの会、こども卓球教室指導者くらぶ、サザンカ16、東雲の会、芝浦工業大学、障害者通所施設さくら、水素水体験会、STEP KOTO、スポーツ祭東京2013江東区実行委員会、積水ハウス(株)、(株)第一食育研究所、タイムズ24(株)、タウン誌「深川」、地球船クラブエコミラ江東、東京エコリサイクル(株)、東京海洋大学 鯨類学研究室+シャチャラボ、東京ガス(株)東部支店&東京ガスライフバル西江東、東京電力(株)江東支社、(公財)東京都環境公社、東京二三区清掃一部事務組合 新江東清掃工場、東京ヤクルト販売(株)、東都運業(株)、Truth、日産自動車(株)、日本自然エネルギー(株)、ネイチャーリーダー江東、(社)福のびのび福祉会、Vision Koto、日の丸自動車興業(株)、びりんごクラブ、深川パロン倶楽部、ふとんリサイクル推進協議会、星のソムリエみたか、マザーツリー自然学校、水辺と生物環境保全推進機構、みみずグループ、(株)明治、森を育む紙製飲料容器普及協議会、酔って家、(株)LIXIL住宅研究所、(株)若洲、ワンダースタッフ

「手こぎポート試乗体験」ゴム製の手こぎポートで江東区の運河を探検。水辺に親しむことから環境を考えてみましょう。

「再生家具の販売粗大ごみとして出された家具をキレイに再生して抽選で販売します。」

「使用済み食用油の回収会場では、ご家庭の使用済み食用油の回収をします。持込方法・ペットボトル等の液体が漏れない容器に入れ、フタをしっかり締めお持ちください。」

「ゴーヤ苗と堆肥の無料配布」

江東区環境フェアで使用する電力1,000kWhは、宮城県石巻市のバイオマス発電から賄います。

「ヤ苗は200人(先着順)有機たい肥は午前・午後各一回650人(先着順)」

「ソーラーカー(えこっくる02号) 展示」区民チームが製作し、昨年8月の鈴鹿サーキットで開催されたソーラーカーレースで、総合6位の成績を収めたソーラーカーを展示します。

「体験コーナー」ロボットを動かして、参加者同士で対戦できる体験コーナー「ロボット体験コーナー」、わたれり機でわたれり種を分けて、綿を糸に紡ぐ「わたれり」と糸つむぎの体験」など各種体験ができます。

「展示コーナー」作り方、育て方が基礎からわかる「みどりのカーテンづくり」、環境フェアで使用しているグリーン電力証書について学ぼう「グリーン電力証書」、釣りゲームで、寿司ネタの魚介類の生き物としての姿を観察しながら釣ることができ「きみが魚(とと)王(キング)!!」

「寿司ネタの魚を釣ろう!!」、クリーンエネルギーにはどのようなものがあるのだろうか?さまざまなクリーンエネルギーを見て、体験しよう「いろいろ、クリーンエネルギー」、家の中で、どんなエコができるか考え

平成25年度軽自動車税の納税通知書を5月9日にお送りしました。5月31日(金)までに、お近くのコンビニエンスストア、金融機関、区役所納税課(5階7番)、各出張所で納付してください。

車検を受ける方は、納税通知書の右側に継続検査用の「軽自動車税納税証明書」が付いています。大切に保管してください。

「廃車手続きの問合せ先」課税課係 3647-8093

「納税課納税管理係」 3647-4163

納付期限は5月31日(金)

軽自動車税の納付はお済みですか

なお、以前に軽自動車やバイクなどを所有していた、現在は所有していないのに、納税通知書が届く場合は、車両の廃車(登録抹消)手続きが必要ですので、すみやかに廃車手続きを済ませてください。

都バス無料巡回バス 9:20~15:17(時間中30分間隔で運行)

- ① 亀戸駅通り(9:30) - 西大島駅前(9:34) - 境川(9:42) - 日曹橋(9:47) - えこっくる江東
- ② 森下駅前(9:20) - 清澄白河駅前(9:25) - 門前仲町(9:33) - 東京海洋大学越中島校舎前(9:38) - えこっくる江東
- ③ 辰巳駅前(9:33) - 東雲一丁目(9:41) - 豊洲駅前(9:47) - えこっくる江東
- ④ 江東区役所前(9:35) - 木場駅前(9:41) - えこっくる江東

※()内は始発時間

JR京葉線	潮見駅下車徒歩12分
有楽町線	辰巳駅下車徒歩20分
都バス	錦13乙 潮見1丁目下車徒歩1分
	錦13甲 枝川2丁目下車徒歩10分
	業10 枝川2丁目下車徒歩10分

※会場に駐車場はありません。車でのご来場はご遠慮いただき、公共交通機関をご利用ください。
※自転車の方は、会場内の臨時駐輪場に停めてください。



ア実行委員会

江東区環境フェア実行委員会事務局(えこっくる江東)

3644-7130

国民年金保険料の納付が困難な方へ

平成24年度の免除申請期限は7月31日(水)

経済的な理由により国民年金保険料を納めることが困難な場合に、申請をして承認を受けると、保険料の納付が全額または一部免除(若年者納付猶予は全額納付が猶予)される制度があります。

免除・猶予された期間は、年金受給資格期間に算入されますが、年金受給額は保険料を全額納付した時に比べて減額になります。ただし、免除・猶予された期間を10年間さかのぼって納めることができる追納制度があります。



平成24年度の免除申請は申請者本人、配偶者および世帯主の平成23年中の所得により、日本年金機構で審査されます。

また、若年者納付猶予は、30歳未満の方を対象とし、申請者本人と配偶者の平成23年中の所得によって審査が行われます。

審査の対象となるすべての方の税申告が済んでいない場合は、免除申請・若年者納付猶予申請の受付はできません。また、審査対象となる方は、平成24年7月1日現在で居住している市区町村で発行される平成24年度課税(非課税)証明書が必要となります。

なお、失業を理由として免除申請・若年者納付猶予申請をされる場合は審査基準に特例がありますので、詳しくはお問合せください。

平成24年度の免除(平成24年7月1日~平成25年6月の期間)申請期限は7月31日(水)です。

受付は区民課年金係(区役所隣防災センター2階7番)、各出張所で行っています。年金手帳、年金保険料納付書など、基礎年金番号が確認できるものを持参してください。

区民課年金係 3647-1131

数字でまなぶ 防災情報 ②

毎分100リットル

この数字は、消火栓とホースを繋いで消火栓の圧力だけで水を出すことができる消火用機材、スタンドパイプの放水量です。

区では火災危険度が高い地域を中心に、町会等が母体の自主防災組織「災害協力隊」にスタンドパイプを配備しました。

火災時における初期消火に有効ですので、お住まいの地域の消火栓の位置や町会等のどこにスタンドパイプが保管されているのかを確認しておくことが大切です。

防災課 災害対策係 3647-9587

